

徳島県告示第412号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定に基づき、土地改良区の役員
の退任及び就任について届出があったので、同条第19項の規定により次のとおり公告する
。

令和8年8月7日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

- 1 土地改良区の名称
 島尻土地改良区
- 2 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理 事	中 田 正 敏		阿南市那賀川町島尻615－3
同	中 島 広 紀	中 島 広 紀	同 626
同	岸 本 俊 彦		同 462
同	近 藤 多加子		同 423－2
同	岡 本 正 美		同 518
同	太 田 茂		同 403－1
同		中 田 英 樹	同 388－1
同		吉 川 正 仁	同 456
同		藤 岡 正 直	同 505
同		篠 元 徑 夫	同 429
同		瀧 本 忍	同 461
監 事	岸 本 正 徳		同 467
同	酒 本 英 治		同 696
同	中 田 博 子		同 379－2
同		岩 佐 宗 明	同 207－1
同		岸 本 敏 明	同 590－2
同		森 本 美智子	同 155－1